

平成20年度補正予算案（第3回）の概要

北海道後期高齢者医療広域連合

現段階での本広域連合の補正予算案の概要は次のとおりであり、今後、さらに内容を検討整理し、2月の定例議会に提案する予定。

一般会計

補正額 $\Delta 1$ 億1,600万円

(概要)

- 1 事務経費の減額 $\Delta 1$ 億6,800万円
事務経費の節減等に伴う余剰金により市町村の事務費負担金の減額を行う。
- 2 基金事業による広報の実施 $+ 7, 100$ 万円
国の特例交付金を財源とする基金を繰入れ、制度改正などに係る広報事業を実施する。

後期高齢者医療会計

補正額 32 億3,000万円

(概要)

- 1 特例基金の造成 $+ 31$ 億7,000万円
平成21年度における保険料軽減の財源及び平成20・21年度における広報の充実や市町村の相談体制整備に要する経費に充てるため基金を造成する。
造成する基金の額 31億7,000万円
うち20年度取崩し 1億6,000万円（広報事業の財源として）
* 特例基金条例改正：基金処分の用途を追加し（低所得者に対する保険料軽減・市町村相談体制整備）、失効期限を1年間延長
- 2 運用益の基金への積立 $+ 1$ 億3,000万円
資金運用に伴う運用益を、翌年度以降に行う保健事業に要する経費に充当するため基金へ積み立てる。
* 運営安定化基金条例改正：基金処分の用途に保健事業を加える